

平成 23 年 8 月 29 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区赤坂二丁目 11 番 7 号
森トラスト総合リート投資法人
執行役員 堀野 郷
(コード番号 8961)

資産運用会社名
森トラスト・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 堀野 郷
問合せ先
取締役企画財務部長 山本 道男
電話番号 03-3568-8311

資金の借入(金利決定)に関するお知らせ

本投資法人が借入れている下記の変動金利借入金について、金利が決定しましたのでお知らせします。
なお、今回から借入利率の表示方法を変更しています。

記

〔短期借入金〕

借入先	借入金額 (百万円)	借入実行日 返済期日	借入利率(注)
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	5,500	平成 23 年 2 月 28 日 平成 24 年 2 月 29 日	基準金利(全銀協 1 か月 日本円 TIBOR) +0.50%
株式会社 みずほコーポレート銀行	3,000	平成 23 年 2 月 28 日 平成 24 年 2 月 29 日	基準金利(全銀協 1 か月 日本円 TIBOR) +0.45%
住友信託銀行株式会社	500	平成 23 年 2 月 28 日 平成 24 年 2 月 29 日	基準金利(全銀協 1 か月 日本円 TIBOR) +0.45%
株式会社 みずほコーポレート銀行	3,500	平成 23 年 4 月 13 日 平成 24 年 4 月 13 日	基準金利(全銀協 1 か月 日本円 TIBOR) +0.45%
株式会社りそな銀行	500	平成 23 年 5 月 31 日 平成 24 年 5 月 31 日	基準金利(全銀協 1 か月 日本円 TIBOR) +0.40%

(注)今後適用される基準金利は、毎月末日(当該日が営業日でない場合はその直前の営業日)の2営業日前に一般社団法人全国銀行協会(全銀協)が公表する1か月日本円 TIBOR になります(平成 23 年 8 月 29 日現在の全銀協1か月日本円 TIBOR は 0.18%です。)

なお、全銀協日本円 TIBOR は、同協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>)でご確認いただけます。また、1か月物以外の日本円 TIBOR が適用される場合は、改めて公表します。

以上

※本日資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会